



令和5年10月10日

市民のみなさまへ

深谷市役所 水道工務課

水道管の埋設跡の舗装本復旧工事について(お願い)

日頃より、深谷市水道事業に対し、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、深谷市武蔵野地内におきまして、水道管の埋設跡の舗装本復旧工事を実施いたします。

つきましては、通行止めなどで地元のみなさま方にご不便をおかけしますが、十分に安全対策いたしますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

以前の工事における舗装のつぎはぎをきれいにします
この工事を行うことで、以前の工事で発生した舗装のつぎはぎを修復し、舗装をきれいにすることが出来ます。

記

1. 工事名 深谷市水道事業 舗装本復旧工事 (花園更新5-1)
2. 工事場所 深谷市武蔵野地内(裏図のとおり)
3. 工事期間 令和5年10月20日から
令和6年3月8日まで
※工事看板の設置など、既に着手している項目がございます。
4. 工事受注業者 業 者 名 株式会社鈴木工務所
現場代理人 清水 則夫
住 所 深谷市仲町8-19
電 話 048-571-0252

※不明な点につきましては、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先
深谷市役所 水道工務課 施設係 石川
電 話 048-577-7539(直通)
FAX 048-546-0126

※市発注工事場所につきましては、市ホームページでもご確認いただけます。
検索手順 : ホーム → くらし・手続き → くらし → 工事情報
[http://www.city.fukaya.saitama.jp/kurashi/kurashi/kouji_jouhou/index.html]

工事予定箇所図



- ・ (1) 古い管に設置された弁の蓋などの撤去を行う時期、(2) 傷んだ舗装を撤去する時期、(3) 舗装を行う時期 (4) 道路上のラインを書き込む時期の4回 (片側通行止めを含めて) 通行止めが生じます。
- ・ それぞれの工事実施時期の間の期間は、多少の段差がありますが通行可能となります。